

ヤングケアラー支援体制強化事業

頑張るあなたに気づき、つなぎ、 「支える」

ヤングケアラーとは？

「家族のため、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面等のサポートを行う18歳未満の子ども」のことです。もし、その子に過度な負担が掛かっていれば、学校生活に専念できず、将来に影響を及ぼしてしまう可能性があります。

古河市社会福祉協議会には、ヤングケアラーに寄り添い、声を聴き、様々な機関と連携しながら負担軽減のサポートを行う「ヤングケアラー・コーディネーター」が配置されています。

ヤングケアラー当事者の方、ご家族の方、地域の方、関係機関の方からのご相談をお受けしております。ご相談いただいた秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声掛けなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家庭のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

©こども家庭庁 <https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>

※ご相談は古河市社会福祉協議会と古河市役所福祉推進課の両方で受け付けております。

ご相談窓口



社会福祉法人 古河市社会福祉協議会

場所 古河市新久田271-1 (福祉の森会館)

電話 TEL 0280-48-0808

フォーム <https://forms.gle/71mbLER8b8yowfgG9>

相談受付 9:00~17:00 (平日)

古河市役所 福祉推進課

場所 古河市駒羽根1501 (健康の駅)

電話 TEL 0280-92-5771

相談受付 9:00~17:00 (平日)

①なぜヤングケアラー（子どもの貧困）が問題となっているのか？

現在、核家族や一人親世帯等が増加したことで家族の人数が少なくなり、家族だけでのケアが困難になってきています。さらに、地域住民同士の関係が希薄となっている社会では、地域での支えあい（互助）も難しくなっています。そのため、ケアを担う子どもが孤立しやすく、過度な負担が掛かったり、誰にも相談できずに思い悩んだりしてしまい、将来に影響を及ぼしてしまう可能性があります。また「ヤングケアラー」と「子どもの貧困」の関連性も明らかになってきています。

②ヤングケアラー（子どもの貧困）のサイン



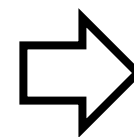
- ・ 家族をケアする姿を見かける
- ・ 食事を十分に摂れていない
- ・ 病院に行けていない（虫歯・皮膚疾患等）
- ・ いつも同じ服を着ており清潔が保たれていない（頭髪等）



- ・ 学校の欠席や遅刻、早退が多い
- ・ 保健室で過ごすことが多い
- ・ 宿題や持ち物の忘れものが多い
- ・ 学力が低下している
- ・ 学校行事に参加しない
- ・ 孤立している

③ヤングケアラー（子どもの貧困）に支援が届かないと

- ・ 学校生活に集中できず、教育の機会を逃してしまう
- ↓
- ・ 進学ができず、望む仕事に就けない、仕事が続かない
- ↓
- ・ 生活の質の低下、貧困の連鎖の可能性（社会的損失）



- ・ 周知と啓発
- ・ 支援体制づくり
- ・ 個別の相談支援が必要です！

ご家庭の状況に合わせて、様々なサポートを行います。ご相談ください。

